

報道提供資料

令和3年10月13日



貝塚市

都市政策部 広報交流課  
広報広聴担当：岸本・中川  
TEL:072-433-7231  
FAX:072-433-7233

## 新型コロナウイルス感染症支援策 水道料金の減額期間を再延長します

本市では、市民や事業者の方々に対して、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う継続的な支援策として下記のとおり水道料金の減額を実施していますが、現状を鑑み更なる支援として減額期間を再度延長します。

### 記

○支援内容：水道料金の基本料金(※)を5割減額

※本市の基本料金には、基本水量に相当する料金も含まれています。

○対象者：37,475件(令和3年9月末時点)

小口使用(家事業務用)…37,338件、大口使用(業務工場用)等…137件  
なお、福祉減免を受けられているかたは対象外です。

○減額期間：当初 令和2年5月検針分～令和3年4月検針分(1年間)

延長 令和3年5月検針分～令和3年10月検針分(6か月間)

再延長 令和3年11月検針分～令和4年4月検針分(6か月間)

○所要額：約1億2千万円

問合せ先 上下水道総務課

TEL 072-433-7143

担当：永橋・奥野